

邑楽町告示第92号

平成20年第3回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年7月9日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成20年7月14日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名
 1 農業委員の推薦について
 2 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

○応招議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○不応招議員（なし）

平成20年第3回邑楽町議会臨時会議事日程

平成20年7月14日（月曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 農業委員の推薦について
- 第 4 議案第70号 工事請負契約の締結について

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成20年第3回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

今期臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において小沢泰治議員、山田晶子議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 農業委員の推薦について

○横山英雄議長 日程第3、農業委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。農業委員会等に関する法律第12条の規定による議会推薦の農業委員は2人とし、邑楽町大字藤川75番地1、中村文次氏、邑楽町大字篠塚2711番地、千金樂幸作氏、以上の方を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は2人とし、中村文次氏、千金樂幸作氏、以上の方を推薦することに決定しました。

◎日程第4 議案第70号 工事請負契約の締結について

○横山英雄議長 日程第4、議案第70号 工事請負契約の締結について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第70号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町立邑楽中学校屋内運動場耐震補強・トイレ改修本体工事を施行するため、去る7月7日指名競争入札を執行したところであります。その結果、石川建設株式会社が1億1,655万円にて落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、学校教育課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

〔遠藤幸夫学校教育課長登壇〕

○遠藤幸夫学校教育課長 ただいま町長より提案されました議案第70号 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

工事請負契約の締結については、次のとおりでございます。

1、契約の目的 邑楽町立邑楽中学校屋内運動場耐震補強・トイレ改修本体工事

2、契約の方法 指名競争入札

3、契約の金額 1億1,655万円

4、契約の相手方 群馬県太田市浜町10番33号、石川建設株式会社代表取締役 石川晃でございます。

工事の概要につきましてご説明申し上げます。

工事の場所でございますが、邑楽中学校屋内運動場でございます。本工事は耐震補強・トイレ改修本体工事でございます。工事延べ床面積は、1,964平方メートルでございます。

次に、工事内容につきましてご説明申し上げます。耐震補強工事では、鉄骨ブレースを設置して補強を行うのが54構面、アリーナ天井張りにV字型ほおづえを設置して補強を行うのが16カ所、天井張りにブレースを設置して補強を行うのが38構面、その他この工事に伴う既設撤去、外壁、内部改修等が予定をされております。トイレ改修工事では、ブース及び便器改修、障害者用トイレ設置等が予定をされております。また、補助対象外工事では、アリーナ床補修、バレーボール支柱基礎やりかえ、プールのトイレ撤去等が予定をされております。工期につきましては、議会の議決の

日から11月28日まででございます。

以上で補足説明を終わります。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 今回の耐震工事の関係につきまして、町長に質問しても納得の得られるような回答が全く来ないということも私判断しておりますので、総務課長にお伺いしたいと思います。

今回、石川さんが請け負ったということでございますけれども、今の状況等いろんな状況等、建設業界大変なものがございます。できますれば私は群馬県内の中から事業者を選んでいただければというようなことを議運を介して言ったようなことがあったような記憶がするのですが、本社がよく見ますと埼玉県だとか栃木県だとか、遠いところは大阪だと、入札に入るための支店か何だかわかりませんが、私はこういう男でございます。雪の降った日、大雨が出たときなどはできるだけ近くの方がいろいろ交えたりして考えていただけるのかなと。せんべいの業者、1枚もらっているわけではございませんが、将来的というか、先のことを考えますればそういったことが非常に私は重要だと思っているのです。入札執行するに当たって、遠ければ遠いほど疑問を持たれないのだという考え方で、私はこれからはやっていけないのではないかなというふうに思っているのですが、総務課長、どのように思いますか。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 お答えいたします。

業者につきましては、館林市、邑楽、太田に本店並びに支店がある業者から選考をしております。ご指摘のように、例えば遠方の業者が邑楽町なりこの近隣に支店を設置すれば入札に加入できるという今までの仕組みでございます。それは、議員さんのおっしゃるとおりかなというふうに思いますけれども、現況では邑楽、館林、太田に本・支店があるものを今回につきましては900点以上ということで選んで入札執行した状況でございます。

以上です。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 できますれば本店があるところを考えていただきたいなと私は思っているのですが、そしてまた過去実績のある業者、これが千代田、館林、桐生、伊勢崎等、大分邑楽町にも実績のある会社がおられるわけですが、今回外れておりますが、いろいろ聞くところによりますと。

本店が県外で大阪なんて、そういった本店のある会社も入っているようでございます。そういったところで、今まで実績のある業者をなぜ外したのか。ちょっと伺います。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 実績のある近くにある会社と申しますと、クラスで分けたものと思われま

Aクラスの会社を選んで、Bクラス、Cクラスの会社が落ちたというふうに解釈しておりますけれども。

以上です。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 私も邑楽町の議会議員でございます。つい最近も邑楽町の業者の中で大変な業者も出てきたようでございます。それから、テレビ等いろんな状況等を考えますと、これからは大変な中での経営内容になっていくと。いろいろ考えて、幅広く考えますと、やはり私は本店があって、できるだけ邑楽町に関係ある方、この方が一生懸命いい仕事をして、そして税金のほうも一生懸命もうけてもらって納めていただけるということが一番いいのだと思うのですが、全く遠方で顔も見たことのないような、名前も聞いたことのないような業者というのもちょっと疑問があるかなと。幾ら支店があっても、私は疑問があると。今回の執行に関しては私はよかったなというような結果ではないと。邑楽町の先行きの方向からすると、やはり疑問が残ると思いますが、総務課長、どうですか。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 地元で業者の方が仕事がとれないというのは、現況のやり方ですと競争で入札しておりますから、それに勝たなければとれないという実態でございます。ですから、例えば地元業者の方のみで入札するとか、そういった方法もあると思うのですが、競争力が働くような方法で、なおかつ地元の方がとれるような工夫も今後は必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○横山英雄議長 小倉議員、4回目になりますから、答えはなしです。

○11番 小倉 修議員 私は、大きな事業であればまずもって群馬県ということで、本店と。入札で入るための支店を設けるということではなくて、九州の業者だろうが外国の業者だろうが支店を設けて、では邑楽町の大きな事業をとりましようなんて、東京の業者でも何でも結構ですよ。でなくて、群馬県、まずもって町は考えた中で、町が考えれば群馬県はこうだと、このくらいだということで、群馬県を基本とした中で考えもらう。だから支店のほうは考えなくても私はよろしいのかなと思うのです。本店の中での入札執行を私は望ましいと、そんなふうに思っておるわけでございます。邑楽町から、町外から稼いで、邑楽町へ税金を納めてくれよというのは、また酷な面もあるし、群馬県の人には群馬県外で稼いで、群馬県に税金を落とすとしてくださいよといったやり方についても私は疑問は残るのではないかなと。群馬県の中の業者を一生懸命群馬県内で働いてもらって、一生懸命もうけてもらって税金を納めて、これが私は一番よろしいかなと思っているのですが。

終わります。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 過日の全員協議会の中で、この落札価格、予定価格が発表されました。小倉議員のほうから、たしか歩切りはどのくらいなのかということで尋ねられたところ、きょういわゆる入札をやるのだと、時期が時期だからということで、歩切りを町長はしなかったのですけれども、今日やっぱり落札価格を見てみますと、どうしても歩切りを聞いてあなたの公約どおり何%この予定価格から歩切りをしたのかお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

予定価格から歩切りということはしておりません。予定価格を決める上では当然のことだろうと思うのですけれども、取引の実例の価格ですとか、あるいは地域の需要供給の状況、それからその仕事をやっていただく履行の難易度、数量等々、やはり考えた上で予定価格を決めたということでありまして、特に歩切りを何%したのだという過日の全協の中で議員さんのほうからご質問がありましたけれども、これについては何%ということの歩切りの割合というのはお示しをできないということで、ご理解をいただきたいと思います。100%の情報公開ということでありまして、やはり公開ができるものとできないものということのやはり判断も必要かなということでありまして、現在邑楽町のこの事業では設計金額の事後公表等もやっていないというふうな状況がありますので、そのようなことで予定価格を決めたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 調子良すぎますよ、町長は。さんざん選挙のときに公約の中で、広報で入札がこれだけで、邑楽町はこういう形で九十何%多過ぎると。これを前橋並みにすればこれが建てる、これが建てられるということ、全戸配布でピラ配ったでしょう。それで、あなた議員時代に歩切りがどうなのかと年じゅう言っていたではない。今、町長が答弁するようなことを前町長言っていたのですよね。それだったら、考えが変わったら、ちゃんと謝りなさいよ。自分の考え、そのときはそうだったけれども、現在はそうではないから、そういうことについてはできないということで、きちんと謝罪しなくてはだめでしょう、方向転換したのだから、全く。それで澄まーして答弁しているから、あなた二重人格で、三重人格になってしまうのです。やっぱりだめなのだ、うそは。

だって、さんざんあなた議事録だって出ていますよ。それ、私の揚げ足をとっているではない。私は、予定価格の歩切りと言いましたけれども、正確に言えば設計価格の歩切りです。予定価格は歩切りしていませんと、人の揚げ足ばかりとっている。そういうところは上手ですよ。だから、予定価格からどれだけ、設計価格からどれだけ歩切りをして、予定価格をつくったのかということ、あなたさんざん言ってきたではないですか。そうでしょう、言ってきたのでしょう、議員時代。それで、今度自分が執行者になって、それはできませんで、どういうことなの、おかしいじゃない。

それから、なぜ私がそういうことを心配するか、どうしてもこれを公表してもらいたい、歩切りを。なぜかという、今回の落札予定は設計価格に対して約85%です。85%で低いのです。税金をそれだけ、約2,000万円も浮いたわけですから、町にとっていいかもしれないけれども、二通りの考えがあります。経営努力で、石川さんは邑楽中学校を建設した方ですから、どうしても自分が経営努力でこういうふうな落札を低くしてとろうと思って、経営努力でやったのか、あと一つは歩切りが甘かったのかということです。要するに設計価格のままを出して、そしてその落札をされたら、この二通りが考えられます。一番心配なのは、どちらかですけれども、それで私は必要以上にあなたに対して設計価格から幾ら歩切りをして、予定価格をつくったのですかと聞いているのです。2度目です。再度お尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

決して揚げ足をとっているつもりはありません。先ほどのご質問の中で、予定価格からという話があったものですから、予定価格ではありませんということをお答えしたつもりですので、そして後段の85%というようなお話がありましたけれども、これは先ほど総務課長が答弁をされたように、やはり競争ということになりますから、その各社が12社ほどの指名業者がされたようでありませけれども、その12の業者の中でそれぞれの業者が経営努力といいますが、競争原理をもとにして結果として85%とおっしゃられましたけれども、そういった数字で落札になったということで理解をしております。

設計金額から歩切りをどれほどして、予定価格を決めたのだということではありますが、確かに私は前の議員当時、全協の場で特に担当の課長に聞いた記憶はあります。しかし、その設計金額については示すことができないということでありましたから、それ以上私も聞きはしなかったわけですが、議員が今ご質問がありましたように大切な税金を使わせていただくということでもありますので、その競争ができるだけ原理が働いて、安い価格でよりよい工事が、事業がしていけるように、担当も努力をしておることですし、またそのようなことをこれからも有効に税金が使われるように、考えていきたい、こんなふうな思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長、答弁をずらしてはだめですよ。設計価格から歩切りを、予定価格をどのくらいやったのかと聞いているのですけれども、全く答弁する気がないですね。それを聞いているのです。経営努力なんていうのは決まっているでしょう、競争入札なのですから、そんなことは聞いていないのです。二通りあると、1つ考えられるのは、いろいろなことで、その1つが歩切りが物すごく重要になってくる、だから教えろと言っている、あなたが言っていること。

そうすると、あなたが町長に立候補するときの入札関係がすべて根底から違うのです。謝りのピラ出しなさいよ。歩切りをうんと設計価格からやれば、そんなに前橋並みの八十何%できないので

す。100%だって赤字ということだってあり得るのです、歩切りがうんと強ければ、そうでしょう。それを、そうでない自治体と一緒にして、みそもくそも一緒にして、ああいうのを出してこれだけであればということは真っ赤な誤りでしょう。さらに続けます。歩切りを教えなさいということ。

それから、今の答弁を大体想定すると、今までどおりに歩切りをされたと想定できます。私の主観ですよ。想定できる。今までどおり設計価格から歩切りを、これは経営努力でやったのだらうと、これも想定できます。だとすると、これからが問題です。フケタさんが設計業者です。この監督はフケタさんがやると思いますけれども、最近は偽装が多いです。食品だけではない。この間、コンクリートも偽装、ごみの処分の灰をセメントの中にまぜて、それがコンクリートが崩壊して、調べたら産廃の灰だというのが発覚したのです。まだ1週間か10日です。そういうニュースがコンクリートもある。そうすると、今までどおりに歩切りをして、85%の経営努力をしたということは、そういう鉄骨にしてもコンクリートにしても、こういう時代ですから、すべてが心配で不安です。その監督を十分やらなくてはならない。我々わからないでしょう、でき上がったものを見るのでは。鉄骨だってピンからキリまであるのです。セメントだってそう。それをちゃんと現場のフケタさんがきちんと報告する義務がありますよね。コンクリートにしても、いかさまをしない、偽装をされないような、今以上に必要なのです、これが。その辺も含めて歩切りと経営努力でこういうことをやれば不安が今うそつきの時代ですから、何でも偽装、うその時代。町もそう、町長初めうその時代。本当に困りますよね、どこを信用していいのかわからない。教育界でもそう。全部そうで、こね、口ききというのはこねとかなんとか。もう一掃してもらわなくては、日本列島おかしいですよ。この辺でもみんなやられていることだけれども、麻痺されているのかもわかりませんが、本当に困った時代です。だから余計に、最近はコンクリートまでそういうふうな偽装があったという、鉄骨でも我々素人だからわかりませんが、その辺の厳重な監督監理が必要ですがけれども、やっぱりフケタさんにきちんとしたものを出させたり、ないようなものをやらなくてはならない、その辺の構えをどういうふうに考えているかお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

歩切りの関係につきましては、先ほど設計の金額から予定価格を決める段階でのご説明を申し上げましたので、割愛させていただきたいと思えます。

なお、その工事をやる上で設計者がいるわけです。もちろん設計者と一緒になりまして、監督員がいるわけでありまして、これは設計図書にどのような材料を使うか、どのようなものを使うのかということは設計図書の中に仕様書というのがあるかと思うのですが、その仕様書に基づいて仕事をしていただくということでもありますので、これは設計監理料も支払うということでもありますので、これは大野議員が心配されるようなことがないように、設計者には十分現場を監督していただく。あわせて職員がその監督員ということになるかと思うのですが、その上でも十分打ち合

わせ等もあるだろうと思います。工程等の打ち合わせ等もあると思いますので、そういう点では心配されるようなことがないように、安いと言っても結果としていいものが仕上がらないということになりますと、全く何もなりませんので、先ほども申し上げましたけれども、安い価格で、なお設計図書に記載されたとおり、仕事が進められるように、十分監督員のほうにも意を構えて進めてもらうように指導はしていきたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 入札につきましては、私が議員になる前は議員も立ち会っていた経過がございます。そういう話を大きい入札については、そういうことを私は先輩から聞いたことがあるのですけれども、入札が終わって歩切りが言えないというのは、私はおかしいと思うのです。次のまた入札があるときに、同じ歩切りをしなくたっていいわけです。何%かずらせばいいのだから。だから、私も総務委員会ではほかへ視察に行ったときには、必ず談合ができないようにということで、一番最低の価格入れた人を外して2番目を落札とするとか、いろんな方法をやっているのですよね。だけれども、歩切りしないのであれば設計価格から落札価格、何%落ちたか、それだけでいいのです。それだけ出してくださいよ、きちんとしたデータを。

それと、電子入札でやったのですから、もう入札価格全部入っているのですよね。全部議会で報告していただくほうがいいと思うのです。隠す必要はないでしょう、何も。公的にやっているのですから。私は、そういう部分ではやっぱり100%の情報公開なのです。ガラス張りにして、町もこういう対応をしましたよというのをあからさまに出すことが私は本当の情報公開だと思うのです。話を聞いていると、何だかただはぐらかして、自分の腹の中を見せないみたいな対応しかとっていないですよ、町長は。そうではなくて、設計価格がこれだけで、落札価格はこれでしたと。それが何%安くなったかというのわかるわけでしょう。歩切りがどうこうではないのです。どれだけ安くいいものができたかということなのです。それについて何ら公開しないというのは、逆におかしいでしょう。そういうことを念頭に置いてきちんとしたやはり対応を執行側がとらないからいろんな質問が出てくるのです。別に歩切りがどうこうではないのです。落札価格がこれで、設計価格がこれだけでしたと、それだけだったって、判断の材料つくのです。町長が歩切りしようがしまいが、設計価格と落札価格でそれで十分でしょう、出す気なら。

それは、歩切りしてこれだけでもっとさらに安くなったのですよというのが本来であれば執行側の対応なのですよ、本当なら。だけれども、私たちが判断できないのだったら、当然判断できる材料をこっちで提出するべきでしょう。でないとわからないですよ、私たちは。ただ漠然とこれでもいいからお願いしますというのだと。そういう対応をきちんとやっぱり執行側がするべきだと私は思うのですね。そのくらいなら私はできると思うのです。総務課長、答えてください。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 入札の結果、どこの業者が何円入れたという報告につきましてはできません。
以上です。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長に答えてもらいたいと思うのですが、設計価格は終わった時点で公開するのですよね。入札する前に公開すると難しいことはあるかもしれませんが、落札が終わって、指名業者が決まった時点であれば設計価格、当然言っても問題ないでしょう。それで、前は入札前に教えろと言われたときに、あなたは教えないと言わなかったですよ。そのままずっと来ているのですよ、今まで。今までやった中で一つも歩切りも何回か聞いた方がいますけれども、発表していないのですよね。何だか都合が悪いからできないというふうな答弁しか私は聞いていないような気がしますけれども、終わった時点であれば別に公表したっていいのではないですか、設計価格と落札価格は。それで、どれだけでは安く町が頼めたのかというのは私たちもそれで判断できると思うのですよね。そのくらいは当然でしょう。それ、できないのですか、できるのですか、教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

先ほどもちょっとお答えしたかと思うのですが、設計金額の事後公表というのを邑楽町では過去に行っていないというようなことです。これは、私が議員のときに担当課長に聞いたときもそのような答えでした。それなので、今議員が言われるように、事後公表ということのできるかできないかということも実は私も聞いたことはあるわけなのですが、しかし邑楽町ではまだやっていないのですというような答えだったものですから、そのような状況で今までしているわけですが、今後その点については十分検討した中で、本間議員が言われることはそういうことだろうと思います。私も理解はできますので、ただ担当する課長等に聞きますと、大変それは難しいのだということが返ってくるものですから、なぜ難しいのだということまで聞きましたけれども、過去の例は事後公表していないということですので、これから今ご指摘があったようなことがどうすれば可能なのかということも十分検討していきたいと思っています。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長の姿勢ですよ、姿勢。100%情報公開、別にみんなに教えて、当たりさわりのないことを教えろと言っているのに、過去にやっていないから公表できないみたいな、今の答弁でしょう。担当課長がまずいから、そういうものではないでしょう。あなたが政治姿勢として100%情報公開、ガラス張りにしてやると言っておいて、それでみんなにはっきりとした対応しないからでしょう、いろんな質問されるのは。別に私が今言ったことに対しては、何ら私は差し支えないと思うのですけれども。それが、あなたは担当課長がどうのこうのとか、いろんなことを言っ

ていますけれども、あなた自身がトップなのですから、あなたが決めるのです。なぜそれを人のせいにするのですか。私がこれからこうしますと言えばいいのでしょうか。それをなぜ人のせいにするのですか。多分そういうふうに行って、後で担当に聞いたらやっぱりだめだからというのですか。あなたが一番責任者なのですよ。あなたが責任とればいいのでしょうか。それができるかできないか聞いているのです、私は。そのぐらい町民のためにガラス張りにして、100%情報公開すると言っておいて、そんなことぐらいできないのだったらやっている意味ないですよ。ちゃんとした答弁してくださいよ。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ですから、これから決して他の職員を私は責任を転じる考え方はありません。これから、先ほどもお答えしましたけれども、そのような状況ができるのであれば、そのようなことを検討させていただきたいということですので、決して担当ですとかほかの方を責任を転じてという考え方はありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。十分検討したいと思います。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 議案第70号 工事請負契約の締結について、邑楽中学校の屋内運動場耐震補強工事、夏休み中にも期間内でできませんけれども、先ほど課長の言ったこと、それからいろいろな意見が出たことを十分尊重しつつ事故のないように工事を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 議案第70号に対する反対討論をいたします。

将来の町の建設行政の推進等、非常に疑問が残ると。もうちょっとしっかりとした中での入札執行でなければならないと。将来等の見通し等を判断した中で、これを機会に執行部のほうはしっかりとした考えを持つべきだと私は思っております。

よって、今回の契約につきましては反対をいたします。

以上。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第70号 工事請負契約の締結について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎町長のあいさつ

○横山英雄議長 以上で日程はすべて終了しました。

町長から、閉会に当たり発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第3回の臨時議会開催に当たりまして、一言御礼のごあいづを申し上げます。

ただいまは、議案第70号 工事請負契約の締結に関しまして、原案どおり可決決定をいただきまして、ありがとうございました。この工事につきましては、学校ということの特殊性もあります。十分工事を進めていく上で注意を払い、安全に一日も早く完成できますように努力をしてみたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

大変きょうはありがとうございました。

◎閉会の宣告

○横山英雄議長 これをもちまして、平成20年第3回邑楽町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時45分 閉会〕